

意見発表

西村委員

本委員会に付託されました諸議案について、公明党神奈川県議会議員団を代表して意見を述べます。

まず、危険ドラッグ対策についてですが、定県第 90 号議案、補正予算、保健福祉局関係の事業のうち、危険ドラッグ緊急対策推進費は、危険ドラッグの危険性についての知識を普及するための啓発動画やDVDを作成し、検査の迅速性を図るためのガスクロマトグラフ等の高精度検査機器を整備すると御報告いただきました。普及啓発のためのDVD等については、既に厚生労働省や麻薬・覚せい剤乱用防止センターなどの啓発グッズがある中で、県独自のものを作成するわけですから、神奈川県として何を指すのか、どう取り組むのか、広く県民に訴え、意識の醸成を図るものでなくてはなりません。若年層や本県に多く居住をされる外国とゆかりのある方々にも御理解いただけるよう、易しい日本語表記版についても御検討ください。また、県民の意識が高まれば、問い合わせ等も質、量共に煩雑になることが予想されます。県内には多くの相談窓口がありますが、まずは一元化を図り、その上で、医療、取締り、社会復帰など、適切な機関につなぐことができるような体制の構築を提案いたします。

また、高精度検査機器を整備することにより、時間の短縮とともに、取扱検体は倍加し、より感度の高い検査が実施できるとのことでした。法改正と新手の危険ドラッグの出現は正にイタチごっこの状況にあり、検査の迅速化、精密化は危険ドラッグ対策における肝であります。一刻も早い体制強化を要望いたします。

さて、神奈川県薬物の濫用防止に関する条例（仮称）素案では、知事指定薬物の指定を盛り込み、薬事法における指定拡大を待たずして対応を図るとともに、立入調査での知事指定薬物の収去や警察職員の立入調査、ひいては調査の拒否、妨害をも対象とした罰則規定など、総じては本県の本気度がうかがえる素案であると評価しております。

教育及び学習の推進については、教育委員会や民間団体との連携を図り、県内全校で薬物乱用防止の授業が持てるよう要望します。

また、知事指定薬物を指定する神奈川県薬事審議会の機動性を高め、迅速化を図る専門委員会を設置されますよう求めます。

緊急時の勧告における廃棄については、廃棄勧告後の対応のみならず、証拠隠滅を図った場合などにおいても、当該薬物の紛失は大変危険性が高いものと考えますので、規制強化を御検討ください。

現状、本県でいまだ乱用されていない薬物に関しても対象とするとの御答弁を頂きましたが、情報の収集が大きなポイントとなります。情報の収集、分析、評価、そして、それらを一元化したデータを持ち、捜査に生かす麻薬取締部をはじ

め、本県の地の利を生かし、税関、海上保安庁等、関係機関との連携を強化し、危険ドラッグは神奈川県では売れない、買えない、使えない、手を出せない、出させない対策の推進を要望いたします。

次に、周産期医療体制に係る対策についてですが、医療介護総合確保促進法に基づく県計画案における産科医の確保をはじめ、周産期医療体制に係る事業が複数挙げられています。本県における重要かつ喫緊の課題であることを表していると思います。第2回定例会で、秦野赤十字病院における分べん取りやめ問題から、産科医確保については研究会を立ち上げ、今後報告が提出されてくるとのことでしたが、第2回定例会後、里帰り出産を受け入れられなくなった病院も出てきており、妊婦はもとより、これから出産を考えている方々にとって大きな不安を与えています。研究会では、医師、大学病院の関係者が審議を進めているとのことでしたが、今後は助産師の代表者も参加して、周産期医療体制の確保のための研究会等を設置されますよう求めます。

産科医の確保が困難な状況となっているのであれば、助産師との役割分担や協力に向けたネットワークを構築するなどの検討を進めるべきであり、県が先頭に立って、県民が安心して出産できる体制を整えるよう要望いたします。

また、厚生労働省の看護職員確保対策特別事業の一つである助産師出向支援モデル事業は先に申し述べた意見を補完することをも目的としてスタートした事業でありながら、周産期医療の現状把握や助産師出向調整機能を図るコーディネーターを助産師が務める仕組みとなっており、医療機関とのマッチングの円滑化などを考えれば、適材適所とは言い難く、助産師に御苦勞ばかりおかけする仕組みになっているのではと懸念しております。より実効性のあるスキームの構築と財政支援を、国に対しても求めるよう要望いたします。

また、厚生労働省の妊娠・出産包括支援事業は、現状様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期に至るまでの支援について、切れ目のない支援を実施することを目的とした事業で、子育て、就労、健康等と推進をされてきた女性施策に、人口減少問題をも見据えスタートする事業とも言えるでしょう。折しも国では、全ての女性が輝く社会づくり本部の設置が閣議決定されました。保健福祉局におかれましても、他部局との連携を強化していかなくてはなりません。本県においてもクロス・ファンクショナルで女性の活躍をサポートする本部等の設置を求めます。

さて、今年度は横浜、川崎の政令2市で産後ケアのモデル事業がスタートをすると承知しておりますが、同事業については、今後ワンストップ拠点を設置し、保健師や助産師、ソーシャルワーカーを母子保健コーディネーターとして配置する方針などが打ち出されています。県における人材の掌握、育成を要望いたします。今年度については、地域により人材及び予算の確保が難しく、手を挙げられなかった自治体もあると伺っています。来年度は対象自治体を100団体に広げ実施をすることなので、県内自治体がモデル事業に参加できるようサポートするとともに、国に対し課題を伝え、効果的な支援の在り方を構築されるよう求め

ます。

次に、県立がんセンターの治験体制について申し上げます。

本定例会で我が党の渡辺ひとし議員が、県立がんセンターにおけるがんワクチンセンターの進捗状況について質問し、知事から、肺がんなどの対象の拡大を考えているとの答弁がありました。また、治験に関しての9月11日から25日までの間で、215件の問い合わせがあったと委員会でお答えいただきました。

第4の治療として注目されているがんワクチンは、難治性がんをはじめ、いろいろながんで他の治療を補完する有望な治療法とされており、患者のQOLは高く、大いに期待されているところが問い合わせの数にも表れていると考えられます。しかし、一方で、問い合わせ数に対し、対象者の選定が上がったのは26名と、個人差が著しい点も浮き彫りになりました。これは今後の治験における効果や副反応の個人差としても表れてくることが予想されます。治験を展開する上では、被験者の安全確保のため、医学的知識があることはもちろんのこと、データの採取、解析といった数値管理、第3層に移行するための広報力、また、外部資金の確保、そして、そのためのプロモーション能力等が必要となっております。信頼性の高い医師主導治験展開のためにも、CRC人材の育成、確保を求めます。

最後に、動物愛護策についてですが、本年5月22日に犬の殺処分ゼロ継続宣言があり、第2回定例会でも御報告いただきました。すばらしい取組と評価、共感し、公明党神奈川県本部でもプロジェクトチームを立ち上げて、県内の動物保護センター、県、市の獣医師会、NPO団体、またエンジン01をはじめとする文化団体と意見交換を重ねてまいりました。しかしながら、大変残念なことに、9月4日に神奈川県動物保護センターに収容された犬が委託業者の職員に暴行されて死亡したとの報道があり、今定例会でも報告があったところです。現在、動物愛護法違反並びに器物損壊の容疑で取調べが進んでいるとのことですので、今後は司法の判断に委ねるところではありますが、保護センターの実情をかい間見たものとして、老朽化し、手狭となった施設の環境の悪さが動物及びそこで働く者の大きなストレスとなっているのではと懸念しております。もちろんこれは動物虐待の行為を正当化するものではありません。横須賀市に続いて、平成23年には横浜市が動物愛護センターを新築しました。川崎市も建て替えの計画があると承知しております。これらが施設の老朽化対策だけではなく、かつて、野犬、野良猫の駆除対策として建設をされたこれらのセンターが、譲渡先を確保し、命をつなぐ施設として稼働するために、必要不可欠な選択であったと理解しております。翻って、県動物保護センターはかつての処分場が使用されていないものの現存し、焼却場の煙突も地震対策としてようやく撤去されることとなったばかりです。殺処分ゼロ宣言にふさわしい施設の新設、改修を御検討ください。

県内では、獣医師会などの団体やペット関連企業、また個人の寄附などでマイクロチップの普及やNPOの支援、盲導犬や聴導犬、介助犬などの医療費の助成などが行われております。各地域で内容は異なりますが、動物愛護のために尽力したいという方々は少なからずおいでのようです。県としても基金の創設など、

資金確保のためのスキームづくりを検討し、対応されますよう要望いたします。  
以上、意見・要望を申し上げ、原案に賛成をいたします。